



CONTENTS

- | | |
|--|---------------------------|
| 2 ▶ 5 佐賀市版バランスシート
行政コスト計算書を公表します | 13 リサちゃんのリサイクルレポート |
| 6 ▶ 7 子どもの食事調査に
についての報告 | 14 ▶ 17 掲示板 |
| 8 ▶ 9 第9回佐賀市都市景観賞が決定しました！ | 18 私立保育園子育てサロン |
| 10 「市長と語る会」開催のご案内 | 19 おたっしや倶楽部通信 |
| 11 市営住宅入居者(あき家・新築)募集 | 20 総合窓口虎の巻 |
| 12 平成18年度からの個人市県民税の
改正点をお知らせします | 21 あなたの人権わたしの人権 |
| | 22 佐賀市総合防災訓練 |
| | 23 みどりのページ |



☆作者プロフィール
コスモスクラブメンバー
ペンネーム(右より) 風、水無昂流、英子

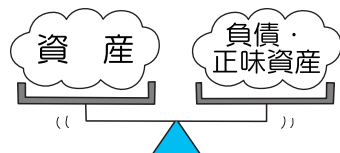
☆作者コメント
第2回コスモスクラブ(精神科デイケア)作品展を
11月21日(月)～24日(木)イリス佐賀にて開催
しました。その時の作品です。

この冊子は1部当たり約32円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

**PRINTED WITH
SOY INK™**
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

公表します



(平成17年3月31日現在) (単位:億円)

旧富士町	旧三瀬村	新佐賀市
169	74	2,448
25	9	785
352万円	457万円	120万円
10	10	134
1	0	50
3	0	6
7	11	78
2	1	0
21万円	64万円	7万円
15	3	138
15	2	112
0	0	26
31万円	16万円	7万円
194	86	2,720
58	26	934
51	22	846
7	4	89
120万円	158万円	46万円
6	3	65
6	3	65
13万円	19万円	3万円
64	29	999
18	7	357
33	11	121
80	41	1,242
271万円	359万円	84万円
130	58	1,721
194	86	2,720
404万円	536万円	133万円

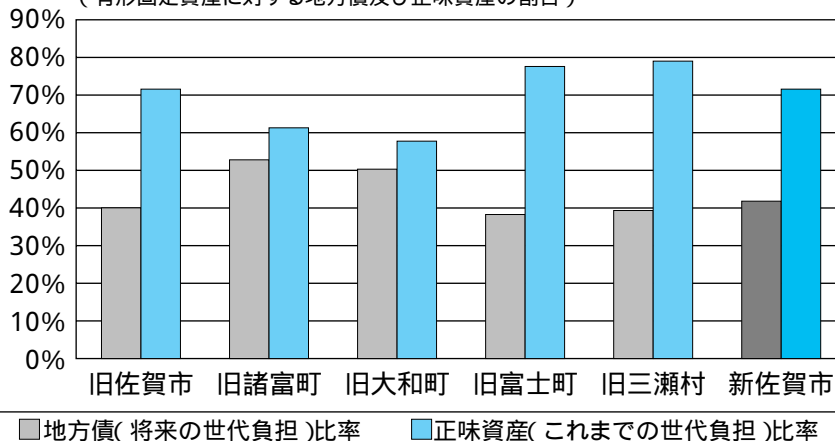
分析1 世代間負担比率

世代間負担比率について、将来世代の負担は、これまでの世代の負担に比べ低いほうが望ましいです。長期間にわたって使用可能な施設などの維持管理費などが発生することを考えれば世代間の税負担の公平性を考慮した財政運営が必要となってきます。バランスシートを作成している主な市(政令市除く)の平均は39%程度となっています。

5団体を比較するとおおむね38~52%で、将来世代の負担がこれまでの世代の負担より小さくなっているものの、旧諸富町、旧大和町は、それぞれ52%、50%とこれまでの世代と将来世代の負担割合の差がより小さくなっています。

世代間の負担割合

(有形固定資産に対する地方債及び正味資産の割合)



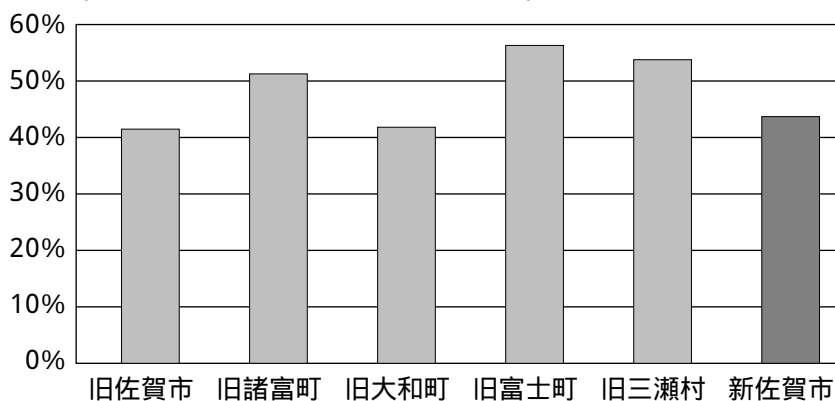
分析2 有形固定資産の老朽化率

有形固定資産の老朽化率は、減価償却累計額(有形固定資産のうち既に価値を失った金額)を土地以外の有形固定資産の取得価額で割ったもので、比率が高いほど、有形固定資産の老朽化が進んでいるというものです。それに伴い今後、有形固定資産の改築・維持補修が必要となります。バランスシートを作成している主な市(政令市除く)の平均は42%程度となっています。

5団体を見てみると、旧佐賀市および旧大和町はほぼ平均ですが、他町村はかなり老朽化が進んでおり、今後、改築・修繕等が発生してくると思われれます。また、数年後には、サービスを維持するために建替え等改築の必要性がでてくるので、基金など手元資金の確保が必要となってきます。

有形固定資産の老朽化率

(減価償却累計額 / 土地以外の有形固定資産額)



佐賀市版 バランスシート 行政コスト計算書 を

【今回作成したものは、民間で使われている貸借対照表とは資産・負債それぞれの記述の並べ方が異なります】

市では、市民の皆さんにわかりやすく市の経営状況を説明するとともに、市の効率的な財政運営に役立てるために、平成16年度決算分について、企業会計的な手法による貸借対照表(バランスシート)や損益計算書(行政コスト計算書)を作成しましたので、その概要をお知らせします。

小・中学校、市営住宅、環境センターなどの公共施設のほか、道路用地、公園などの資産を有形固定資産として計上しています。

佐賀東部水道企業団や佐賀シティビジョン(株)、土地開発公社等への出資金などを計上しています。

市の貸付制度における貸付残高を計上しています。

公共用施設建設基金など特定の目的のために将来必要となる預金等を基金として計上しています。

退職手当の支払いのために準備しておく積立金を計上しています。

年度間の予算調整のために積み立てている財政調整基金の残高など流動性の高い基金等を計上しています。

平成16年度末までに収入できなかった市税などを計上しています。

学校や清掃工場建設などで多額の支出が必要な場合、世代間の負担を公平化させるため国などから借り入れる地方債(家庭でいう住宅ローンなど)の平成18年度以降の返済に必要な額を計上しています。

平成17年3月31日現在で在職している市職員が同日に全員退職したと仮定した場合の退職手当の合計額を計上しています。

学校建設などで多額の支出が必要な場合に国などから借り入れた地方債(家庭でいう住宅ローンなど)の平成17年度の返済に必要な額を計上しています。

この金額が、将来の世代が負担しなければならない額です。

この金額が、今までの世代が資産を形成するために負担してきた額です。
正味資産は、国・県からの補助金などと市税などの財源に分類しています。

土地開発公社等に対して債務保証や損失補償をしている金額です。

旧市町村別バランスシート

	旧佐賀市	旧諸富町	旧大和町
1.有形固定資産	1,857	118	230
うち土地	669	28	54
(住民1人あたり)	114万円	99万円	102万円
2.投資等	93	10	10
(1)投資及び出資金	41	4	4
(2)貸付金	1	1	1
(3)基金	51	4	5
(4)退職手当組合積立金		1	1
(住民1人あたり)	6万円	9万円	5万円
3.流動資産	111	5	5
(1)現金・預金	88	4	3
(2)未収金	23	1	2
(住民1人あたり)	7万円	4万円	2万円
資産合計	2,061	133	245
1.固定負債	689	57	105
(1)地方債	631	50	92
(2)退職給与引当金	59	8	12
(住民1人あたり)	42万円	48万円	47万円
2.流動負債	43	4	9
翌年度償還予定額	43	4	9
(住民1人あたり)	3万円	3万円	4万円
負債合計	732	61	113
1.国庫支出金	283	17	33
2.県支出金	58	11	9
3.一般財源等	988	44	90
(住民1人あたり)	81万円	61万円	59万円
正味資産合計	1,329	72	132
負債・正味資産合計	2,061	133	245
(住民1人あたり)	126万円	112万円	109万円

債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの 19億円
債務保証又は損失補償に係るもの 133億円
利子補給等に係るもの 17億円

吹き出し中のコメントは、各用語をできるだけ平易に説明するため、一部会計的に厳密な表現とはいえない箇所があります。
市民一人当たりの金額は平成17年3月31日時点の人口を用いて算出しています。
四捨五入等により、合計等が一致しない場合があります。

(1 人当たりの旧市町村別)

(単位:万円)

旧大和町		旧富士町		旧三瀬村		新佐賀市	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
5.5	21.8%	16.3	18.1%	20.8	17.1%	5.9	20.3%
0.9	3.7%	1.7	1.8%	2.2	1.8%	0.7	2.4%
6.4	25.6%	18.0	19.9%	22.9	18.9%	6.6	22.7%
3.1	12.2%	8.5	9.4%	13.6	11.2%	3.6	12.2%
0.1	0.5%	0.8	0.9%	0.6	0.5%	0.6	2.2%
4.1	16.5%	27.5	30.5%	31.9	26.3%	4.9	16.7%
7.3	29.1%	36.8	40.8%	46.1	38.0%	9.1	31.1%
3.2	12.6%	5.6	6.2%	8.5	7.0%	4.8	16.6%
3.1	12.5%	14.6	16.2%	14.0	11.6%	3.3	11.3%
3.2	12.7%	8.0	8.8%	5.1	4.2%	3.4	11.5%
0.6	2.3%	3.8	4.3%	5.2	4.3%	0.7	2.5%
10.0	40.1%	32.0	35.4%	32.8	27.0%	12.2	42.0%
0	0.1%	1.2	1.3%	16.5	13.6%	0.2	0.6%
0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1.1	4.3%	2.2	2.4%	3.1	2.6%	1.0	3.5%
0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
0.2	0.8%	0.1	0.1%	0	0.0%	0	0.1%
1.3	5.2%	3.5	3.8%	19.6	16.1%	1.2	4.2%
25.0	100.0%	90.3	100.0%	121.5	100.0%	29.1	100.0%

1.8	14.4	12.4	2.2
7.1%	15.9%	10.2%	7.5%
3.2	11.2	27.0	4.5
12.8%	12.4%	22.2%	15.6%
17.5	50.7	62.9	20.3
70.0%	56.1%	51.8%	69.8%
22.5	76.2	102.3	27.0
0.7	9.5	9.7	1.0
41.8	171.0	261.9	61.2
△ 1.8	△ 4.5	△ 9.5	△ 1.2
0	△ 0.3	0	0.9
40.1	166.1	252.4	60.9

『人件費』とは、職員の給料や議員の報酬などから平成16年度の退職手当支払額(町村の場合は、退職手当組合負担金)を除いた額です。

『退職給与引当金繰入等』は、新たに退職給与引当金として繰り入れた額をいいます。(町村の場合は、その額に退職手当組合の当団体分の年度末積立残高の増減額と組合負担金支出額の差を加えた額)

『物件費』とは、消耗品費、光熱水費など経費です。

『維持補修費』とは、市が管理する公共用施設等の維持管理に要する費用です。

『扶助費』とは、生活保護や保育所の運営、医療費の援助や各種手当の支給などに要する経費です。

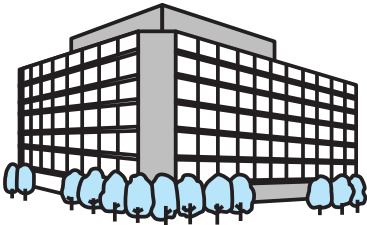
『補助費等』とは、各種団体や公営企業等に対する補助金などです。

『繰出金』とは、国民健康保険特別会計などの特別会計に対する繰出金です。

『普通建設事業費』とは、他団体(国、県、民間など)に補助金、負担金などを支出して資産が形成される場合にその額を計上します。

『公債利子』とは、市の借金にかかる利子支払額です。

『不納欠損額』とは、市税や使用料などの未収金で不納欠損処理を行った額です。



人にかかるコストにおいては、5団体ともおおむね構成比が高くなっているのが人件費ですが、行政活動が労働集約的な事務事業であることを表しています。物にかかるコストにおいて、特徴的なのが旧富士町、旧三瀬村の減価償却費が他団体と比較して著しく大きな割合となっており、道路や学校等の多額の社会資本の価値減少分としてのコストの負担が大きいことがうかがえます。

移転支出的なコストについては、旧佐賀市の扶助費の割合が他町村より大きいのは、生活保護事務について旧町村の分は県が対応していたことによるものです。

その他のコストにおいて、特徴的なところは旧三瀬村に災害復旧のための事業費が支出されているところです。

平成 16 年度行政コスト計算書

[行政コスト]

『行政コスト計算書』とは、民間企業で言えば損益計算書に該当するものであり、地方公共団体が資産の形成につながらない行政サービスのために要したコスト（費用）を表します。コストはその性質により、

1. 「人にかかるコスト」

人件費、退職給与引当金繰入等

2. 「物にかかるコスト」

物件費、維持補修費、減価償却費

3. 「移転支出的なコスト」

扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体への補助金など）

4. 「その他のコスト」

公債利子、不納欠損額などです。（詳細は表右側の説明を参照してください。）

ここに計上されている金額は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間にかけた行政活動のコストとなっています。



『収入項目』には、1年間の活動によって得た収入を表しています。

1. 「使用料・手数料等」

市役所の施設の使用料や、住民票交付手数料などです。

2. 「国庫(県)支出金」

国や県からの補助金等のうち、資産形成の財源となった「国庫支出金」「県支出金」以外のものです。

3. 「一般財源」

使い道が特定されていない地方税などです。

4. 「正味資産国庫(県)支出金償却額」

資産の減価償却に伴い償却するバランスシートの正味資産に計上した国庫（県）支出金の償却額です。

5. 「期首一般財源等」

前年度のバランスシートに正味資産として計上した「一般財源等」の額です。

6. 「期末一般財源等」

当年度のバランスシートに正味資産として計上した「一般財源等」の額です。

		旧佐賀市		旧諸富町	
		金額	構成比	金額	構成比
人にかかるコスト	人件費	5.4	20.3%	6.9	22.8%
	退職給与引当金繰入等	0.6	2.2%	1.2	4.0%
	小 計	6.0	22.4%	8.1	26.8%
物にかかるコスト	物件費	3.4	12.6%	3.3	11.0%
	維持補修費	0.7	2.7%	0.3	0.9%
	減価償却費	4.1	15.1%	4.5	14.8%
	小 計	8.2	30.5%	8.1	26.7%
移転支出的なコスト	扶助費	5.1	19.2%	3.1	10.1%
	補助費等	2.7	10.0%	6.2	20.3%
	繰出金	3.2	12.1%	3.3	10.8%
	普通建設事業費	0.6	2.3%	0.5	1.6%
	小 計	11.7	43.5%	13.0	42.8%
その他のコスト	災害復旧事業費	0	0.1%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%
	公債費（利子分のみ）	0.9	3.5%	1.1	3.7%
	債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0.0%
	不納欠損額	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	1.0	3.6%	1.2	3.8%
1人当たり行政コスト合計 a		26.9	100.0%	30.4	100.0%

[収入項目]

1	使用料・手数料等 b	1.8	1.8
	b / a	6.7%	5.9%
2	国庫（県）支出金 c	4.4	2.8
	c / a	16.5%	9.2%
3	一般財源 d	19.2	20.6
	d / a	71.4%	67.8%
	収入 (b + c + d) e	25.4	25.2
4	正味資産国庫（県）支出金償却額 f	0.7	1.2
5	期首一般財源等	60.2	40.5
	差引(e + f - a)一般財源等増減額	△ 0.8	△ 4.0
	調 整 額	1.1	0.2
6	期末一般財源等	60.5	36.7

四捨五入等により、合計等が一致しない場合があります。

【行政コスト計算書の分析】

一人当たりの行政コストは、5団体で比較すると旧三瀬村と旧富士町が突出して多く、他の3市町の3～4倍になっています。これは人口の少ない団体においても一定レベルのサービスを提供する必要があることから、高コストになっていることがうかがえます。

子どもの 食事調査に ついての 報告

子どもの食生活の大切さを みんなで考えよう



今、子どもの食事が危ないといわれています。心身を健全に発達・発育させるための十分な栄養がとれていないこと、逆に余分な糖分や脂肪をとりすぎていること、朝食の欠食が増えていることが危惧されています。一方、朝食を毎日食べる子どもほど学力が高いという報告も最近よく聞かれるところです。

社会的な背景もありますが、子どもが望ましい食習慣を身につけるために、まず、食事のときにできるだけ家族そろうことが大切です。

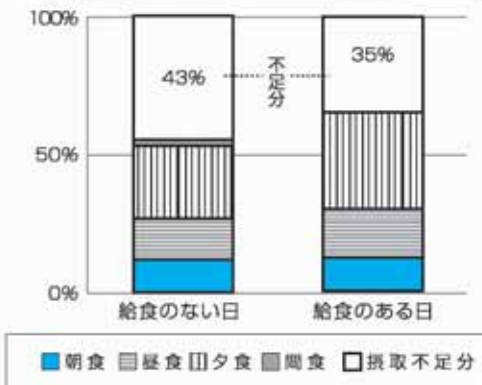
子どもが食事の正しい知識を習得し、将来にわたって食事の自己管理ができるようになるためにも、みんなで子どもの食事について考えてみましょう。

グラフ① 食品群別摂取量の充足率



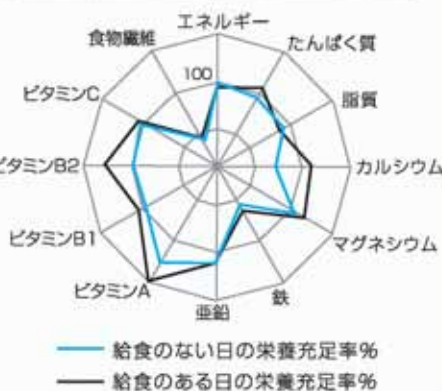
今年度も市内4校の小学5年生を対象に、2日間の食事調査とアンケート調査を行いました（回答123人）。グラフ①は、食品の平均一日摂取量が目標に対してどれだけの割合になるかを表したものです。

グラフ③「野菜」の各食事における摂取割合



グラフ②は、栄養の平均一日摂取量が目標に対してどれだけの割合になるかを表したものです。また、グラフ③に平均的な野菜の一日の食事における摂取割合を表しています。

グラフ②一日の栄養摂取量の充足率



この調査結果から言える
問題は次の5つです。

① 主食の「穀類」の摂取が不足し、その他主要な植物性食品の「いも類」、「野菜類」、「豆類」等が不足しています。

② 朝食の欠食はわずか(3%)でしたが、大半の児童の朝食量が不足しています。

③ 肉類は良く取れていて、平均すると「給食のない日」は取り過ぎていますが、逆に「魚介類」は不足しています。

これらの調査結果は、13年度からの調査結果と比べてほとんど変化がありません。平成13年度に「70%の子どもの朝食が黄信号」でしたが、それ以後、17年度まで毎年、ほとんどの児童の朝食で食事の量が不足し、栄養量が不足しています。



栄養面では食物繊維と鉄が大きく不足しており、給食のない日のカルシウムが不足しています。これらは日常の食事でも不足しがちな栄養素ですが、結局植物性食品と魚介類の不足が要因と考えられます。特に鉄の不足は、日本の伝統食である根菜、豆、海藻、青魚、貝などを使った料理の少なかったことが影響していると考えられます。

調査を6月末の暑い時期に行なったことが影響しているのか、アイスクリーム、氷菓や清涼飲料水の摂取が目立っていました。

元 気 な 体 は 食 事 が 基 本 で す

子どもの食事について大切なことをまとめました。



② 日本型食事で栄養のバランスをとりましょう。
食事は「主食＋主菜＋副菜」で整えましょう。「主食」はごはんでエネルギー、「主菜」は焼き魚などでたんぱく質、「副菜」に、いもや豆や野菜の煮物でビタミン・ミネラルを取りましょう。これに牛乳・乳製品、果物をつけると栄養バランスのよく取れた食事になります。



① 朝食をしっかり食べましょう。
早寝早起きをして、朝食の時間を少なくとも20分は取りましょう。ゆつくり良かん、朝食をしっかり食べましょう。



④ 食事の準備を手伝いましょう。
皿やはしをそろえるなど家族の食事の準備を手伝ったり、料理の手伝いをしましょう。



③ 間食は質と量を考えましょう。
間食は一日に必要な栄養を補うためのものと考えて、エネルギーの補給と同時にタンパク質、ビタミン、ミネラルを補給できる食品を選びたいものです。



学校給食をはじめ、子どもたちの食生活に関する
皆様のご意見やご質問をお聞かせください。

お問い合わせは

本庁 学事課 ☎40-7357

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.city.saga.lg.jp/>
E-mail: gakuji@city.saga.lg.jp

野菜大好き「ヤーシャ」です。
佐賀市学校給食「野菜とりどりキャンペーン」マスコットです。

第9回 佐賀市都市景観賞が

決定しました！

— 佐賀の景観をまもり、そだて、つくるために —

佐賀市都市景観賞にたくさんのご応募をいただきありがとうございました（平成17年6月1日～7月31日まで募集）。この賞も今回で9回目を迎え、応募総数139通・作品総数109件の応募をいただきました。市民の皆さまに親しまれる賞となっていることをうれしく思っています。

今年度は、残念ながら特別表彰の該当物件はありませんでしたが、歴史的な作品が2点、自然景観が1点の合計3点の作品が選考されました。それぞれの魅力を感じていただければ幸いです。

— 竹垣の連なりがつくるやさしい居住景観 —

■多布施の矢竹の生け垣

今回受賞した矢竹の生け垣は、かつて「多布施小路（たふせくうじ）」と呼ばれていた道に沿って連なり、周辺の小道とともに落ち着いた居住景観を作り出しています。地元には、第1回都市景観賞を受賞した鍋島町本村の「矢竹の生け垣」とのつながりも伝えられています。

矢竹は夏になると一晩で約7cmも延びることもあるため、その維持・管理にはたいそう手間がかかります。中心部に程近いこの場所に約200m余も連続するこの生け垣は、景観上きわめて貴重であり、加えて地区住民のみなさんの



維持への努力も評価されました。

【概要】

- ・所在地…多布施四丁目地内
- ・管理…上多布施中部自治会のみなさん



— 昭和初期の洋風モダンの香りを残す —

■佐屋醤油

— 佐賀市都市景観賞とは —

美しいまちづくりは、私たちの生活を豊かにするとともに、個性ある佐賀市の発展のためにも重要なものです。佐賀市都市景観賞は、佐賀市民の都市景観やまちづくりに対する意識の向上を願い、これからの佐賀市の景観形成に対するひとつの道しるべになるように、また市民の皆さまのまちづくりに対するご貢献の一端を広く紹介できるようにと、平成9年から実施しています。

唐人町にあるこの建物は昭和6年ごろに建築されています。出入口横の曲線を活かした大きなガラス窓建具や底持送り（ひさしもちおくり）の装飾はアールデコ様式を想起させ、地方都市における昭和初期の洋風モダンの導入を示しています。

割を果たし続けていることが評価されました。

【概要】

- ・所在地…唐人1・1・16
- ・所有者…(株)佐星醤油
- ・代表取締役 吉村 誠
- ・構造…
- ・（事務所）木造モルタル2階建て（居宅）木造2階建て
- ・用途…店舗兼事務所
- ・完成年…昭和6年頃



両側の土蔵が当時の繁栄を伝える――

■中島吉平商店

【概要】

- ・所在地…材木2・3・11
- ・所有者…中島 吉平
- ・構造…木造2階建て
- ・用途…店舗併用住宅
- ・完成年…19世紀前期

江戸時代に職人の町としてにぎわっていた材木町の中程にあるこの建物は、座敷の意匠から19世紀前期の建築と推定される土蔵造りしつくい仕上げの町家建築です。昔から「中島ゲタ屋」として親しまれており、広い屋敷の南北両側にある土蔵が当時の繁栄を今に伝えています。

材木町の歴史的町並みに欠かせない建物の一つであり、景観を守るための努力も評価されました。



都市景観賞の表彰式・パネル展および講演会が行われます

■日時 1月28日(土) 10時～

■場所 市立図書館2階 多目的ホール

都市景観事業・パンフレット

第9回都市景観賞の受賞作品などを紹介しているパンフレットを配布します。(1月下旬から)

ご希望の方はお問い合わせください。数に限りがありますので、お早めにごぞ。



問い合わせ

本庁 建築課 都市景観係
☎ 40・7172

「市長と語る会」 開催のご案内

「市長と語る会」は、市長が各町区に出向き、市の計画や施策を説明し、市政に関する提案や意見等をお伺いするものです。

本年度は、下記のとおり開催しますので、お気軽にご参加ください。

なお、会場の都合（定員）により入場できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

来年度以降は、各町区で開催する予定です。

問い合わせ

本庁 秘書課 公聴係

☎ 40・7024



町区名	日 程	時 間	場 所	定 員
諸 富	2月7日（火）	19時～21時	佐賀市産業振興会館	160名
大 和	2月15日（水）	19時～21時	大和支所庁舎3階 第4会議室	150名
富 士	2月20日（月）	19時～21時	北部山村開発センター	270名
三 瀬	2月25日（土）	14時～16時	佐賀市立三瀬公民館	100名

公民館に勤務する方を 募集します！

市では、地域活性化やまちづくりなどの地域力の向上を図ることを目的として、平成18年4月1日から、市立公民館の運営の一部を、各小学校区ごとに設置される公民館運営協議会に委託することとなりました。

このため、新たに公民館で勤務する職員を募集します。

■募集予定人員 18名程度

■勤務先 旧佐賀市内の市立公民館（18館）
勤務先の希望を考慮します。詳しくは、募集要項をご覧ください。

■業務内容
公民館の運営に関する業務

■雇用条件等

・各校区の運営協議会が雇用する正職員
・初任給：170,700円
または177,400円
（採用時の年齢による。昇給あり）

・社会保険、労働保険加入、各種手当（ボーナスなど）支給、退職金制度あり

■採用試験等

筆記試験および面接により職員を選考します。

■採用試験日等

「第1次試験」
2月19日（日） 9時30分～
試験内容…教養試験（一般知識（多枝選択式）、作文）
高校卒業程度の内容です。

「第2次試験」
3月5日（日） 予定
試験内容…面接

■受験資格等

次のいずれの要件にも該当する方。

・生涯学習や社会教育の推進、地域づくり・まちづくりに意欲をもつて取り組める方
・平成18年3月31日現在の年齢が、満30歳以上、満64歳以下である方（65歳定年）
・公民館の業務に耐え得る心身ともに健康な方

・一般的な事務処理能力を有する方（パソコン等の使用あり）

■申し込み方法

別様式の受験申込書（各公民館・生涯学習課にて配布）を提出のこと

■受付期間

1月16日（月）～2月3日（金）
郵送の場合当日消印有効

詳細については、受験申込書と同時に配布する募集要項をご覧ください。なお、書類は、市立公民館または生涯学習課の窓口で配布します。（月金、8時30分～17時15分）

問い合わせ・応募書類提出先
〒840・0811

佐賀市大財三丁目11番21号
佐賀市役所大財別館2階

佐賀市教育委員会生涯学習課内
佐賀市公民館運営協議会連

合会 事務局
☎ 40・7366

市営住宅入居者（あき家・新築）募集

■受付期間 2月7日(火)～2月13日(月)（11日(土)は休み）

9時～17時（12日(日)は16時まで）

■受付場所 佐賀市役所本庁1階第1会議室および各支所（12日(日)は、本庁でのみ受け付けます）

募集案内等は1月16日(月)から住宅福祉課（佐賀市役所本庁6階西）および各支所の保健福祉課で配布します。（土曜、日曜、祝日を除く）

■申し込みに必要なもの
平成17年度所得証明書（入居希望者全員分）、住民票謄本（本籍・続柄の記載必要）、印鑑（認印可）ほか

申し込みの状況によって必要とする書類が多少違ってきますので、募集案内等を受け取られる時にお尋ねの上ご準備ください。

■入居資格

(1) 市内に住所または勤務先があり（三瀬村に所在する団地はこの限りではありません。）現に住宅に困窮している方であること。

(2) 現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の予約者を含む）があること。

単身で入居できる方は、年齢が50歳以上であることなどの制限があります。

（三瀬村に所在する団地はこの限りではありません）

単身で入居できる住戸は、面積などの制限があります。

(3) 政令月収が、20万円以下、高齢者、心身障がい者、小学校就学前の子どもがいる等の世帯では26万8千円以下）であること。

(4) 市町村税の滞納がないこと。

■募集方法

○優先入居

・住宅困窮世帯向け住宅
危険家屋等により住むことができない家屋に住んでいる世帯

・子育てファミリー世帯向け住宅

小学6年生以下の児童を複数扶養している世帯

・重度身体障がい者世帯向け住宅

身体障害者手帳の1～2級

（下肢、体幹、視力障がい）の方およびその世帯

○一般入居

優先入居以外

■募集団地

募集団地、住戸番号、家賃などは別表「募集住戸一覧」のとおりです。

■入居予定者選考および決定方法

○優先入居

住宅困窮度合いを点数化し、設定した評価基準に基づき評価を行い、上位の方から入居予定者となります。2月末までに選考し、3月上旬に入居予定者と補欠者に直接通知します。

○一般入居

公開抽選により入居予定者と補欠者2名を決定します。抽選会は2月28日(火)に開催します。

■入居時期

指定した期間内に手続きを済ませ、早急に入居していただきます。

ただし、新築の岸高団地の住戸は4月入居開始です。

（別表）募集住居一覧

番号	団地名（所在地）	住戸番号	階数	間取り（畳）	単身入居	家賃（円）	種別
●あき屋							
1	兵庫（兵庫町測）	◆C-13	1	2K(6・6)	可	3,700～8,200	一般
2	常盤（神園四丁目）	321	1	3DK(6・4.5・3)	可	9,900～16,900	住宅困窮
3	植木:中耐（鍋島町蛸久）	826	3	3DK(6・6・4.5)	不可	15,500～34,100	一般
4	鍋島西（鍋島二丁目）	413	2	3DK(6・6・4.5)	不可	21,300～44,000	一般
5	正里（本庄町本庄）	216	3	3DK(6・6・4.5)	不可	20,000～42,000	子育て
6	西与賀 （光三丁目）	325	3	3DK(6・6・4.5)	不可	21,400～47,100	子育て
7		412	1	3DK(6・6・4.5)	不可	21,800～47,900	一般
8		417	4	3DK(6・6・4.5)	不可	21,700～47,700	一般
9	楊柳	313	1	3DK(6・6・6)	不可	29,200～64,100	重度障がい
10	（兵庫南三丁目）	731	3	3DK(6・6・6)	不可	29,500～64,900	一般
11	城南（本庄町袋）	212	1	2DK(6・6)	可	22,000～48,300	一般
12	江頭（鍋島町森田）	862	6	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	一般
13	◇弥栄(三瀬村三瀬)	16	メゾネット	3DK(6・6・4.5)	不可	17,000～48,200	一般
14	◇弥栄第2	1-B	1	1K(6(洋))	可	21,000	一般
15	(三瀬村三瀬)	2-C	2	1K(6(和))	可	21,000	一般
●新築6戸（平成18年4月入居開始）							
16 ～21	◇岸高 （三瀬村三瀬）	311～ 316	メゾネット	3LDK(6・6・6)	不可	28,300～62,200 (予定)	一般

* 印の団地（弥栄・弥栄第2・岸高）は佐賀市に住所または勤務先がなくても申し込みすることができます。

* 家賃は入居者の所得状況に応じ毎年度見直しを行います。（詳しくは申し込み時にお尋ねください）

* 入居時に家賃の3月分の敷金が必要です。

* 種別の「一般」は一般住宅困窮者世帯向け住宅、「重度障がい」は重度身体障がい者世帯向け住宅、「子育て」は子育てファミリー世帯向け住宅、「住宅困窮」は住宅困窮世帯向け住宅のことです。

* 印の住戸には浴槽・風呂釜はついていません。

* メゾネットとは住戸が1階と2階にまたがっているものです。

県営住宅の入居予備者募集も2月に行われます。詳しくは市報P14をご覧ください。

問い合わせ
本庁 住宅福祉課
40・7291

住宅管理係

または、各支所の保健福祉課
までお問い合わせください。

平成18年度（17年分）からの 個人市県民税の改正点をお知らせします

■ 定率減税の縮小

平成11年度から景気対策として実施されている定率減税が、平成18年度以降2分の1に縮減されます。

平成17年度まで
市・県民税所得割額の15%相当額（15%相当額が4万円を超える場合は4万円）
↓
平成18年度以降
市・県民税所得割額の7.5%相当額（7.5%相当額が2万円を超える場合は2万円）

■ 配偶者に対する均等割の全額課税

均等割を納税する夫（または妻）と佐賀市内で生計を一にする妻（または夫）については、平成18年度から、前年の合計所得金額が下記の計算式の算出値を超える場合は、均等割が課税されます。

$$315,000円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 198,000円 (\text{加算額})$$

【注意】控除対象配偶者、扶養親族がいる場合にのみ、加算する。

■ 老年者の非課税措置の段階的廃止

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方は、これまで住民税（均等割と所得割）が非課税とされていましたが、平成18年度分からは廃止されます。ただし、平成17年1月1日現在において65歳に達しており、かつ前年の合計所得金額が125万円以下であった方には、経過措置が設けられています。

平成17年1月1日現在において65歳以上（昭和15年1月2日以前生まれ）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

課税年度	所得割	均等割
平成18年度	3分の1	1,300円（市民税：1,000円、県民税：300円）
平成19年度	3分の2	2,600円（市民税：2,000円、県民税：600円）
平成20年度	全額課税	4,000円（市民税：3,000円、県民税：1,000円）

■ 老年者控除の廃止

65歳以上で前年の合計所得金額が1,000万円以下の方に適用されていた老年者控除（48万円）は、平成18年度から廃止になります。

■ 公的年金等控除額の変更

公的年金等控除金額の変更により、年齢65歳以上の方について公的年金の所得金額の計算の仕方が、下表のとおり変更となります。なお、年齢65歳未満の方については、現行通りです。

平成18年度		
受給者の年齢	公的年金等の収入金額	所得金額
65歳未満 (S16.1.2以後生)	0円～1,299,999円	収入金額 - 700,000円
	1,300,000円～4,099,999円	収入金額 × 75% - 375,000円
	4,100,000円～7,699,999円	収入金額 × 85% - 785,000円
	7,700,000円～	収入金額 × 95% - 1,555,000円
65歳以上 (S16.1.1以前生)	0円～3,299,999円	収入金額 - 1,200,000円
	3,300,000円～4,099,999円	収入金額 × 75% - 375,000円
	4,100,000円～7,699,999円	収入金額 × 85% - 785,000円
	7,700,000円～	収入金額 × 95% - 1,555,000円

問い合わせ 本庁 市民税課 ☎40・7062

市県民税申告書の配布方法が変わりました

これまで、諸富町・大和町・富士町にお住まいの方で、町県民税申告の必要な方には、住所・氏名を印刷した申告書を配布していましたが、平成18年度の市県民税申告書は、申告の広報を兼ねて2月1日号の市報と一緒に、住所・氏名が印刷されていないものを各家庭に1部配布します。

なお、各申告会場には、申告書を準備しています。

リサちゃんの リサイクルレポート



エコ料理教室を 開催しました。

昨年12月5日(月)にはほえみ館でエコ料理教室を開催しました。当日は、あいにくの雪でしたがたくさん方に参加していただきました。今回はそのときの様子をレポートします。

エコ料理とは!?

料理で出るごみを減らすだけでなく、ガスや電気、水などの資源を大切にし、環境にも家計にもやさしい料理をすることです。

今回のメニューは、ミックスピラフ、コーンとレタスのスープ、春雨の中華風サラダ、ピーマンの塩昆布和え、エコケーキの5品。これだけ作つたのに出た生ごみは、ピーマンの種と卵の殻だけでした。

料理を作つておいしくいただいたあとには、家庭でできる生ごみ処理方法の紹介もあり、みなさん興味津々でした。

参加された方からは、「簡単でおいしく、ごみも少なくて

とてもよかった」ととても手軽にできるので、家でも作つてみたい」などの感想が寄せられました。



生ごみ処理の説明を聞く参加者たち



調理で出た生ごみ



調理風景

調理器具をあまり使わない、後片付けが楽な節水型クッキング!



今回はこのうち、ミックスピラフのレシピを紹介します。ぜひご家庭でお試しく下さい。

材料(5~6人分)

米……………4カップ
酒……………大さじ3
塩……………小さじ1
ブイヨン……………2個
ベーコン……………2枚
ミックスベジタブル……………200グラム
オイルツナ缶……………200グラム
…150グラム~200グラム

作り方

- ①米は洗つておく。
- ②ツナは缶の中で粗くほぐしておく。
- ③普通より控えめの水加減をした米に塩、酒、くだいたブイヨン、ミックスベジタブル1センチ幅に切ったベーコンとツナの缶を汁まで含めて加え、炊き上げる。
- ④よく混ぜ合わせてお皿に盛る。

問い合わせ 本庁 環境課
ごみ減量推進係
☎ 30・2430

ゆずります もとめます

エコプラザでは、「家に眠っている不用品をゆずりたい」、「こんなものをもとめていませう」という方のために「ゆずります・もとめます」のコーナーを設けています。掲載情報に興味をもたれたときは、エコプラザまでお問い合わせください。

ゆずります (有料・無料)	もとめます
学習机	工業用ミシン
スピーカー (Technics)	電話機+子機1台
幼児用ジャングルジムとすべり台セット	古くなった剣道着
電気カーペット2畳用	大きいテレビ
ハムスターかご	掃除機

掲載時には交渉が成立している場合があります。(12月22日現在)

問い合わせ
佐賀市エコプラザ
(佐賀市清掃工場内)
〒849-0917
佐賀市高木瀬町大字長瀬2369
☎ 33・0520
【休館日】水曜日
【開館時間】10時~17時
【ホームページ】
<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

市民と学生が 一緒になって 環境について 考えました。

佐賀環境フォーラム ワークショップ 研究成果発表会

■日時
1月28日(土) 13時から

■場所
佐賀大学教養教育運営機構
2号館 211番教室

■入場無料

■主催

佐賀環境フォーラム実行委員会

■研究成果発表テーマ

- ①佐賀大学版環境EMS
- ②佐賀の水環境Ⅰ
- ③シックスクール
- ④環境教育
- ⑤地球環境
- ⑥エコツーリズム
- ⑦食の環境
- ⑧佐賀の水環境Ⅱ

発表は各グループ25分程度
(質疑応答もあります)

問い合わせ

佐賀環境フォーラム実行委員会事務局
☎ 30・2430

掲示板



募 集

平成17・18年度競争入札 参加資格審査申請書の追 加受付は1月までです

市が行う入札に参加したい方は、あらかじめ市に業者の登録をしておく必要があります。今回申請される方の登録期間は、平成18年4月から平成19年3月までです。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

「建設工事関係」

- ・受付期間
1月11日(水)～1月31日(火)
- ・受付場所
契約検査課(本庁4階)
- ・提出方法
持参または郵送(1月31日(火)消印まで)
- ・提出書類
申請書および要領は、佐賀市のホームページでダウンロードし、「青色」のA4判ファイルに書類番号順に綴って提出してください。
- 問い合わせ
本庁 契約検査課 契約係
☎40・7152

「コンサルタントなど業務委託関係」

- ・受付期間
1月11日(水)～1月31日(火)
- ・受付場所
契約検査課(本庁4階)
- ・提出方法
持参または郵送(1月31日(火)消印まで)
- ・提出書類
申請書および要領は、佐賀市のホームページでダウンロードし、「赤色」のA4判ファイルに書類番号順に綴って提出してください。
- 問い合わせ
本庁 契約検査課 契約係
☎40・7152

「物品購入・その他の業務委託関係」

- ・受付期間
1月11日(水)～1月31日(火)
- ・受付場所
契約検査課(本庁4階) または各支所の総務課
- ・提出方法
持参または郵送(郵送の場合、宛先は契約検査課調達係とし、期限は1月31日(火)消印まで)
- ・提出書類
申請書および要領は、契約検査課調達係で配布します。(200円切手を貼付したA4用紙の入る返信用封筒を送付すれば、郵送も可)
- 問い合わせ
本庁 契約検査課 調達係
☎40・7047

県営住宅入居予備者募集

- 申込書の配布予定
2月1日(水)
- 申込受付期間
2月6日(月)～2月11日(土)
- 受付時間
9時～18時
- 受付場所
佐賀市城内一丁目6番5号(県庁南別館西庁舎3階)
- 佐賀県住宅供給公社 県営住宅管理課 ☎25・2525

「さがの旬を食べよう!!」 『ふるさと自慢教室』 参加者募集!!

第3回「簡単!おいしい!旬の味」季節野菜の漬物とキムチづくり」
直売所の新鮮で安心な地元の農産物を使った、農家がつくる「ふるさと自慢」の料理教室を開催します。日ごろ、購入した野菜が残ってしまつて困ったことはありませんか?そんな野菜も残さず調理できる簡単なお漬物づくりや冬野菜を使つてのキムチづくりを行います。皆さん、ふるつてご参加ください。
■日時 2月14日(火)
9時30分～13時



保健福祉

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当をご存じですか?

【特別障害者手当対象者】
20歳以上の在宅で生活されている方で、おおむね、身体

- 場所 ひょうたん島公園 四季のめぐみ館(兵庫町)
- 内容 季節野菜の漬物とキムチ作り
- 定員 20名程度
- 参加費 1人 500円
- 応募方法 はがき、電子メール、ファクスにて受け付けます。住所、氏名、電話番号、「ふるさと自慢教室参加希望」とご記入の上、お申し込みください。
- 2月9日(木)必着
- 応募多数の場合は、抽選とし、後日案内文を送付します。

障害者手帳1、2級程度および療育手帳最重度程度の障がいがある方、または同等の疾病・精神障がいをお持ちの方。ただし内部障がいの方については、絶対安静の状態にある方

【障害児福祉手当対象者】

- ・20歳未満の障がい児で、おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳最重度および重度の一部、または右記と同等の疾病、精神障がいをお持ちの方
- 支給の制限
・施設等に入所されている方
・当該障がいを支給理由とする年金を受給されている方
・所得による制限
- 支給額
月額14,430円。
- 【特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月】
申請の翌月分手当から、毎年2月・5月・8月・11月に各月の前月分までが支給されます。
- 申請方法については個別に

ご案内しますので、お気軽にお問い合わせください。

【特別児童扶養手当について】

特別児童扶養手当は、精神や身体に中度以上の障がいがある（日常生活において、介護・支援を必要とする疾病・傷病をもつ）20歳未満の児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。児童の障がいの程度によって、1級（月額50,900円）と2級（月額33,900円）に分けられます。

■支給制限について

受給者および配偶者・扶養義務者（受給者と一緒にお住まいの家族）の所得による制限、施設入所による制限などがありますので詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

本庁 社会福祉課

障害福祉係

☎40・7251

旧佐賀市国保加入者へ 脳ドックの受診費用を 助成します

脳ドックは、症状が現れる前に脳腫瘍や脳動脈瘤等の脳の病気や高血圧・糖尿病などの生活習慣病を発見する、脳の健康診断です。

一度、脳の健康診断をしてみませんか？

■対象者

旧佐賀市に居住する国民健康保険加入者で、40歳から69歳までの保険料の滞納がない方。

ただし、今年度内に人間ドックの助成を受けられた方は、脳ドックは受けられません。どちらか一方のみの助成となります。

また、脳ドックには、ほぼえみ健診または個別健診の基本健康診査が含まれていますので、今年度はほぼえみ健診または個別健診で基本健診を受診された方は、脳ドックを受診することはできませんのでご注意ください。

■健診実施機関
小野病院 ☎24・3371
正島脳神経外科病院 ☎32・0035
福田脳神経外科病院 ☎27・9008

■自己負担額
24,600円
(総費用52,500円
基本健診費を含む)

■定員
3病院合わせて300名
(定員まで残りわずかです。受診希望の方は、お急ぎください)

申し込みから受診まで

市役所本庁保険年金課に電話で仮予約をする。

希望する医療機関へ電話して、受診日を予約する。

市役所本庁1階国民健康保険コーナー11番窓口で申請を行い（健康保険証と印鑑持参）、受診券を受け取る。

受診券、受診料、自己負担額分、国民健康保険証を持って、予約日に医療機関で受診する受け付け・問い合わせ

本庁 保険年金課 給付係
☎40・7271

成年後見制度活用支援 セミナーを開催します

■日時 1月31日(火)
13時30分～15時30分

■場所 アバンセ4階
第3研修室

■講師 社団法人佐賀県社会福祉士会
社会福祉士 永松 万一郎氏

■演題 「成年後見制度と申立て実務」

■内容 成年後見制度の内容と、実際の申立て実務について、わかりやすく講義があります。

■定員 50名(定員になり次第締め切ります)無料

問い合わせ
佐賀市役所 社会福祉課
☎40・7250

(社)佐賀県社会福祉士会
☎36・5833

福祉住環境コーディネーター2級検定セミナー受講生募集

このセミナーはこれからの高齢社会に対応する人材育成として、快適に暮らせる住みよい地域社会づくりに貢献できる人材を育成することを目的にしています。

■実施日

2月(下旬)～3月、6月

■実施場所

佐賀勤労者総合福祉センター

■内容 講習(4回)、試験前模擬試験(1回)

■受講料 15,000円

■募集人数 30人

■申し込み方法 住所、氏名、連絡先をご記入のうえはがき、ファクス、電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。詳細資料を送付します。

申し込み・問い合わせ
☎849・0918

佐賀市兵庫南三丁目12番14号
佐賀県福祉住環境コーディネーター協会 事務局(西本)

FAX 0954・23・0829
Eメール
saga-fica@po2.bunbun.ne.jp

☎24・8205

「手話で歌おう！」 参加者募集中！

難しそうに見える手話も音楽といっしょに歌いながら自然に学ぶことができます。

手話をされている方はもちろん、初めての方も手話の面白さを味わってみませんか。手話には国境も年齢、性別もありません。音楽を聴覚だけでなく、体全体で感じてください！

■開講曜日・時間

水曜日13時30分～15時

■受講料 3カ月9,000円
(その後の会員費は1カ月1,000円)

申し込み・問い合わせ
ミュージカルたんぽぽ伊藤氏
☎090・3415・6227
FAX 62・5684

【講演のお知らせ】
■日時 1月22日(日)
10時～12時

■場所 佐賀大和老人福祉センター

■入場料 無料

■講演 人権講座
「手話で歌おう」

■講師 伊藤チエ子氏

問い合わせ
佐賀大和老人福祉センター
☎62・0461

腎臓病患者の通院介護 ボランティア募集

佐腎協通院介護支援センター「ふれあい」では、腎臓病のために人工透析を受けている人に対しての通院介護をしています。

人工透析は、1週間のうち3日は病院に通院し1回当たり4～5時間の治療を受けます。

そこで、自宅から病院までの往復または片道の送迎をしていただく方を募集しています。あなたの空いた時間でボランティアをしていただけませんか？

申し込み・問い合わせ

ふれあい佐賀

☎27・8181

その他

市税・国保税の納付は安全・便利・確実な口座振替で

ご利用いただける市税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税および国保税です。

口座振替の手続きは、預金通帳、届出印、納税通知書（納付書）を持参の上、口座をお持ちの金融機関、本庁納税課、保険年金課、または各

支所担当窓口にお申し込みください。

問い合わせ

本庁 納税課 収納係

☎40・7075

本庁 保険年金課

国保税二係

☎40・7273

広報ふじ縮刷版(第三版)の紹介

平成4年1月号から平成17年9月号までを収録。

昭和31年に南山村・北山村・小関村の三村が合併し、富士村と命名。その後、町制施行で富士町となり、平成17年10月の合併まで、幾度もの季節をめぐって49年。

「広報ふじ」には、その時々、の富士町、人々の表情、思いを記してきました。

今回作成した縮刷版は前回の第二版に引き続き、平成4年1月号から平成17年9月号までを収録しています。

この機会に富士町の歴史を振り返ってみませんか。

■本の体裁

B5判 表装布張り

上下二巻組 白黒印刷

■代金 4,500円

問い合わせ

富士支所 総務課

☎58・2111

農林水産メルマガジンを発行しています

市内の生産者・消費者また関係者の皆様へ、農林水産業に関するメルマガジン「サガンアグリニュース」を発行しています。購読料は無料です。

■登録について

nosui@city.saga.lg.jpまで登録希望のメールを送信してください。

タイトルを「農水メルマガ購読希望」とし、氏名(会社名)、メールアドレス、郵便番号、住所、電話番号を記載してください。

市の農林水産課から登録確認のメールを返信します。

その後毎月1回メルマガを発信します。

市のホームページからも登録できます。

問い合わせ

本庁 農林水産課 特産係

☎40・7116

米・麦・大豆を生産されている農業者の皆さんへ

19年産の米、麦、大豆については、これまで国の支援である「稲作所得基盤確保対策」「担い手経営安定対策」「大豆作経営安定対策」「麦作経営安定資金」「大豆交付金」が、品

目横断的経営安定対策として一本化され、一定の要件を備えた「担い手」認定農業者、特定農業団体等）に対してのみの支援に変更されることとなります。

米、麦、大豆を生産されている農業者の方やこれから生産を考えている方など、国の支援を受けて経営を営まれる方は、「担い手」の要件を満たすことが必要となります。

つきましては、今回の対策についての集落説明会等が実施されていますので、ぜひ参加をお願いします。

問い合わせ

担当の農協

本庁 農林水産課 水田対策係

☎40・7117

または各支所担当課

ご注意ください —下水道をご利用の皆様へ—

皆様のお宅を訪問し、下水道の排水管などを点検・清掃・消毒などを行う業者が市内全域で営業をしています。しかし、なかにはあたかも佐賀市の指示で実施しているかのよう誤解させ高額な費用を請求する悪質な業者もいます。市では、点検・清掃等のあつせんは行っていないので、

契約の際には金額や内容を十分確認してください。

まずの管理はご自分で月に一回程度、台所外側にある排水ますの中に浮いている油分を使い古しのお玉などですくっていただく程度で十分です。

問い合わせ

本庁 下水道企画課

維持係

☎40・7213

第2次筑後川流域1万人会議を開催します。

あなたも参加してみませんか！

筑後川の未来図である

「筑後川水系河川整備計画」の原案が完成しました。

計画は筑後川流域の多数の住民の皆さんが参加して開催した筑後川流域1万人会議で出た意見を参考に作成したものです。

その計画を皆さんに聞いていただく為に、説明会兼懇談会を開催します。あなたの筑後川への想いが筑後川の未来計画に反映されるまたとない機会です。ぜひご参加ください。

■日時 2月3日(金) 19時～

■場所 佐賀市諸富町

産業振興会館

入場は無料です

問い合わせ
国土交通省

筑後川河川事務所調査課

☎0942・33・9131

佐賀市役所河川砂防課

☎40・7180

佐賀市役所諸富支所 建設課

☎47・2131

**平成18年4月1日から、
段階的に65歳までの高年
齢者の雇用確保が義務づ
けられます。**

少子高齢化の急速な進展に伴い、今後労働力人口も若年層および壮年層の大幅な減少が見込まれる中で、高い就業意欲を有する高年齢者がその知識と経験を活かし、意欲と能力がある限り、社会の支え手として活躍し続けることが重要です。

そのため、高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、定年の定めをしている事業主に対して、少なくとも年金支給開始年齢*までの

- 1 定年の引き上げ
 - 2 継続雇用制度の導入
 - 3 定年の廃止
- のいずれかの措置を講ずることが義務づけられます。

*（注釈）この高年齢者雇用確保措置の義務化年齢は男性

の年金（定額部分）の支給開始年齢の引き上げスケジュールにあわせ、男女ともに平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。

問い合わせ

佐賀労働局 職業安定部

職業対策課

☎32・7217

または、最寄りのハローワークへ

**佐賀市健康運動セン
ター 特別営業のお知らせ**

清掃工場焼却炉のオーバーホールに伴い、高温水と電気の供給が停止しますので、プールと浴室が利用できません。トレーニングルーム、スタジオは通常通り営業、シャワーも利用できます。

オーバーホール期間中の運動継続支援プログラム・プールが無くてもしっかり運動、

■期間 2月7日（火）～19日（日）

【自由参加レッスン】

・自宅で貯筋ステップふみふみ

（火）（土）10時～10時30分

（金）15時～15時30分

・らくらく体操

（火）（土）15時～15時30分

（木）16時～16時30分

（金）（日）11時～11時30分

この期間限定でポイントカードを交付します
利用ごとに1ポイント加算し、2ポイントにつき利用券1枚プレゼントします。
通常通りの運動教室もご利用ください

【自由参加教室】

・健康ウォーク

（水）9時30分～10時30分

・転倒予防教室

（金）10時～10時45分

・ニコニコ健康講話

（日）10時～10時30分

【体力測定 予約が必要です】

・全身持久力、筋力、バランス、柔軟性など

（水）11時～16時のうち1時間

（日）13時～16時のうち1時間

問い合わせ

佐賀市健康運動センター

☎36・9309

**司法書士会による無
料法律相談会・電話相
談会の開催**

■日時 2月4日（土）

10時～15時

■場所 アイ・スクエアビル

5階 ☎40・2002

■相談会内容 簡易裁判所等

訴訟、不動産の相続・売買・贈

与等の登記、供託、破産、クレ

サラ、成年後見、ヤミ金に関す

ること等

■電話相談 専用ダイヤル

☎29・0635

☎29・0626

問い合わせ

佐賀県司法書士会

☎29・0626

**シユガード検定
【初級、中級編】を実施
します**

あなたもシユガード（長崎街道）の“達人”になりませんか？シユガード検定とは、長崎街道で花開いた菓子文化や歴史について問う検定試験です。

■日時 2月19日（日）

10時30分～12時30分

■場所 佐賀市交流センター

エスプラッツホール 佐賀市

白山二丁目

■受検資格 どなたでも受検

できます。

■試験概要 お菓子の問題・

長崎街道の歴史などの問題

（筆記試験50分、実技50分）

■申込期限 2月10日（金）

ファクス、電子メールまたは

官製はがきで「活気会」宛て

にお申し込みください。

■検定料 1,050円

（振込み確認できたら受付完了です。）

■振込先 郵便振込

記号 17710

番号 15916921
口座名
特定非営利活動法人 活気会
お手数ですが振込手数料はご負担ください。

申し込み・問い合わせ
特定非営利活動法人

「活気会」

〒840・0826

佐賀市白山二丁目7番1号

エスプラッツ1階

☎080・3944・0358

FAX 27・0827

Eメール

kakikai@taupe.plala.or.jp

**『帰ってきた高遊外
茶翁』シンポジウムを
開催します**

■日時 1月29日（日）

13時～16時

■場所 佐賀城本丸歴史館

■内容

・講演

「江戸中期の黄檗文化と

「売茶翁」

佐賀大学教授 井上敏幸氏

・お煎茶お点前披露

高遊外茶流12代家元

柴山高縁氏 他

問い合わせ

高遊外茶翁顕彰会

☎40・8570

佐賀市役所 観光・文化課

文化係 ☎40・7112

子育てを応援して くださる方募集！

諸富町、大和町、富士町、三瀬村にもサービスを提供できるようにたくさんのご応募をお待ちしています。

【ファミリー・サポート・センター】
「子育ての手助けをして欲しい人」と「子育てのお手伝いしたい人」が会員となつての相互援助活動（こどもの預りや送迎等）です。

・対象 生後6カ月から小学6年生までの子ども

【サポート・ママ】

出産後の8週間、および妊娠中で切迫流産等により安静が必要な時期等の援助です。

一人で困っているお母さんに「家事」や「育児」のお手伝いをします。

■登録講習会開催日程

2月21日(火)～28日(火)(土、日を除く4日または6日)

■申し込み方法

市役所本庁1階 番窓口にて、お申し込みください。(※印鑑持参)

■申し込み期限

2月3日(金)まで
問い合わせ
本庁こども課
子育てコーディネート係
ファミリー・サポート・センター
☎40・7288
サポート・ママ
☎40・7289

私立保育園子育てサロンの予定(1月16日から2月15日まで)

城西保育園

Kosodate Room「ももたろう」☎24・2881 ☎26・3953

日 時	名 称	内 容	場 所
1月20日(金) (10:00～11:00)	子育てサロン 「おにがしま」	たのしい鬼あそび	城西保育園 (1月16日、9:00から 電話受け付け)
1月28日(土) (9:30～12:30)	体験保育	同年齢のクラスであそぼう！	
2月1日(水) (10:30～11:30)	子育てサロン 「ももたろうキッズ」	みんなで雪あそび	中央児童センター (当日受付)
2月2日(木) (15:00～15:30)	おはなしポケット	人形劇、絵本、手あそびなど	市立図書館 おはなしの部屋
2月10日(金) (10:00～11:00)	赤ちゃんサロン 「きびだんご」	ゆらゆらあそび (1歳6ヶ月まで)	城西保育園 (2月2日、9:00から 電話受け付け)
2月17日(金) (10:00～11:00)	子育てサロン 「おにがしま」	てぶくろであそぼう	
毎週水曜日 (16:00～)	ティールーム 「ももたろう」	手作りおやつで井戸端会議	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」		(専用ダイヤル) ☎26・3953

1月26日(木)に西与賀子育てサロン、2月9日(木)にままごととん(赤ちゃんサロン)に出向きます。

2月10日(金)の「きびだんご」、2月17日(金)の「おにがしま」の電話受け付けは2月2日(木)9時からです。

巨勢保育園

子育てサロン「たんぼぼ」☎26・4247

日 時	内 容	場 所
1月17日(火)	お友だちとカルタ取り	巨勢保育園 (10:00～12:00) (参加希望の場合は、 事前の予約が必要 です)
1月24日(火)	おしゃべり広場	
1月31日(火)	鬼あそび	
2月4日(土)	園庭開放	
2月7日(火)	身体を動かしてボカボカ	
2月14日(火)	お話からでてきたおおかみさん！フー！	(専用ダイヤル) ☎26・4251
随 時	子育てに関する悩み相談	

1月26日(木)に蓮池「蓮子くらぶ」に出向きます。

開成保育園

子育てサロン「えだまめ」☎36・6114

日 時	名 称	内 容	場 所
1月24日(火)	パパママハンドメイド (親子でおもちゃ作り)	オニの面作りをする	開成保育園 (10:00～11:30)
2月7日(火)	パパママハンドメイド (親子でおもちゃ作り)	作って遊ぼう (フーフーゲーム)	
2月14日(火)	パパママキッチン	大好きな人へプレゼントを 作ろう	開成保育園
毎週水曜日 (16:00～)	えだまめ茶会	お茶とおやつで「ほっ」と タイム	
随 時	子育てに関する悩み相談		(専用ダイヤル) ☎32・5343

参加希望の場合は、それぞれの実施日の3日前までに申し込んでください。

広告 九州電力佐賀支店

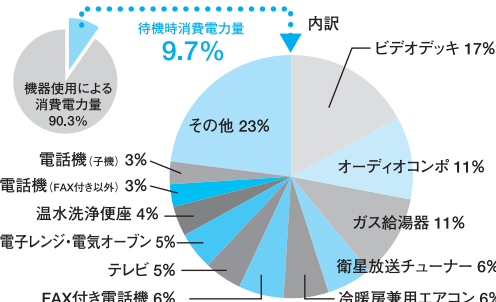
エネルギー
豆知識
その10



電気製品の待機電力
ってなあに？

待機時消費電力とは、電気製品がメモリーやタイマー、内蔵時計などの機能を維持するために、主電源をオフにしたあとも消費される電気のこと。家庭における待機時消費電力量は1世帯平均437kWh/年、家庭の全消費電力量の9.7%に相当し、電気料金にすると年間約10,000円になります。テレビやビデオなどは、長時間使わないときはコンセントからプラグを抜くようにすれば、待機時消費電力を削減することができます。
出所：省エネルギーセンター資料

●家庭における待機時消費電力の現状



無駄な待機電力を削減することで、電気料金の節約にもなり、省エネで、地球にも優しいんだね。



詳しくは、下記広報グループまで
(土・日・祝を除く9:00～17:30迄)

九州電力 佐賀支店

お問い合わせ

広報グループ TEL 0952-33-1144

おたっしや倶楽部通信



【高齢期は『うつ病』に気をつけましょう】

高齢者の老化や「別れ」の体験は、閉じこもりなど社会からの孤立につながり、『うつ病』の引き金となることがあります。下記のようなことがきっかけとなることもあります。

- 配偶者や親しい人との死別など身近な人の喪失体験
- 身体の衰え、病気などから死を意識すること
- 退職や老化に伴う仕事の喪失
- 家族や社会との交流の減少、家庭内役割の喪失
- 人に頼る部分が増えることに対する自己嫌悪や罪悪感

《うつ病とは…》

精神機能と身体機能が全般的に低下する精神疾患です。

- 抑うつ気分（憂うつ、淋しい、悲しいなど）
 - 精神運動性抑制（頭がすっきりしない、考えがまとまらない、何をするにもおっくう、何もする気になれないなど）
 - 身体症状（疲れやすい、肩こり、頭が重い、不眠、食欲不振、便秘など）
- うつ病になると、健康管理や日常生活に消極的になることも多く、健康状態へ悪影響を及ぼします。症状は一進一退しますが、自分にあった治療をしてもらうことでよくなると言われています。

《うつ病かな？と心配になったら…》

家族や仲間など話のできる人がいれば、日常生活の負担も知らないうちに軽減します。ささいなことだからと隠したり、我慢したりせず、周りの人に話を聞いてもらったりして、ストレスをためないようにしましょう。症状が出た場合は、無理をせず休養をとるのが一番です。それでも症状が続くようであれば、かかりつけ医または専門医（精神科・心療内科など）に相談しましょう。

◎問い合わせ 本庁 長寿・健康課 長寿推進室 ☎40・7253

「禁煙支援プログラム」 参加者募集!!

1カ月以内にたばこをやめたいと思っているあなた。禁煙支援プログラムに参加しませんか？

一人ひとりに担当保健師がついて、あなたの禁煙を助けます。初回指導時には、禁煙カレンダーなどの禁煙グッズをプレゼント。参加費無料。

■対象者 今後1カ月以内に禁煙を希望する旧佐賀市内居住者

■内容 初回指導／保健師との面接（1時間程度）

・尿検査（ニコチン依存度チェック）

・禁煙のコツや方法について

・禁煙開始日の設定

その後3カ月間、面接・電話・メールによる支援を行います。

たばこの煙に困った時に使う『健康増進法イエローカード』を配布しています。

■申込期限 2月28日（火）

申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課

保健予防係
☎40・7281

<http://www.mrep.sagatv.gr.jp/>

広告

STSメディアレップは多様なニーズに合わせ、サガテレビグループならではのメディアミックスなサービスを提供します。



動画配信サービスの提供

- インターネットストリーミング
- イベント等での映像中継
- 動画編集等

インターネット関連業務の受託

- モールの運営 ●ホームページの制作、管理
- インターネット上の広告 etc

情報システムの企画・開発・コンサルティング

- システム開発のコンサルティング
- コンピュータシステムの企画・開発・保守
- 各種電子媒体を利用した情報提供

マーケティングリサーチ

- プランニングから、結果の分析まで
- 結果からのマーケティングプランニングサービス
- モニターのサンプリング・データベース化



STSメディアレップ

株式会社エス・ティ・エスメディアレップ
〒840-0041 佐賀市城内1丁目6番10号
TEL0952-27-7812 FAX0952-27-7813

とどけテンうけつけんの

総合窓口 虎の巻

その式 総合窓口ご案内の巻



うけつけん、今年もよろしくね。

早速なんですけど、パスポートを作るために戸籍抄本が必要なんですけど、どこへ取りに行ったらいいの？

うけつけんの本籍地は佐賀市よね？本庁に行くのなら、1階の証明窓口へ行ったらいいわ。届出窓口では、引越しの手続きなどの受け付けを行っているから、間違えないようにね。

窓口で取り扱っている業務は次のとおりです。

	届出窓口	証明窓口
窓口番号 (目印)	16 番～ 23 番	24 番～ 29 番
受付内容	・ 住所変更届 (引越しの手続きなど) ・ 戸籍の届出 (結婚、出生など) ・ 印鑑登録 ・ 住民基本台帳カード交付申請 など	・ 住民票 ・ 印鑑証明書 ・ 戸籍謄本(抄) 本 ・ 所得証明書 ・ 納税証明書 ・ 固定資産評価証明書 など

本庁の総合窓口の受付手順はこうなっているの？

総合窓口では手続きがスムーズにいくように申請書を記入したあとに、番号札を取るの。そしてソファで自分の番号が呼ばれるまで待つよ。

① 記載台で申請書に記入する

② 発券機で番号札をとる

③ 番号が呼ばれるまで待つ

④ 番号が呼ばれたら窓口へ

申請書の書き方がわからないときはどうすればいいの？

フロアに案内をする職員がいるので、何でも気軽に尋ねるといいわ。親切に教えてくれるわよ。

支所では、市民サービス課の窓口で証明と届出の受け付けをしています。

問い合わせ

本庁 市民生活課

☎ 40・7081

さがつぱ「潤くん」の水道知識



水の色はもちろん透明だよ。ただ、みなさんから水道水に色がついてるというお問い合わせがたまにあるんだ。今回は、こんな水道水の色についての原因を紹介するね。

白く濁った水が蛇口から出る

水道水に空気が小さな泡となって混ざったために起こる現象です。1〜2分後には徐々に透明になります。空気なので安全性については心配ありません。

やかんや加湿器の口に白いものがつく

水道水にもカルシウムやマグネシウムなどのミネラル分が含まれています。これは水道水が蒸発した後に残ったミネラル分なので安全です。

赤い水が出る

家の中の水道管や蛇口などが古くなると、水道の使い始めにサビが混じって赤い水が出る時があります。朝の使い始めに発生し、1分間以内に収まる時は、水道管に起因す

（河童巻 vol.1・3）

ることが考えられます。その時は、しばらく流してからご使用ください。放流した水は飲用以外の掃除や植木などに利用してください。

また、水道工事に伴う断水などで、急激な水の流れの変化による影響も考えられます。なお、水道工事に伴う断水地域にはあらかじめお知らせをしています。

浴槽の水が青く見える

アイボリー系の浴槽では光の散乱と吸収により、青く見えることがあります。

これは、海や湖の水が青く見えるのと同じ原理です。

このように透明な水がいろいろな色に見えることがあります。長時間たつても水の色が白いままだったり、赤水が続くなど水道水に異常があるときは水道局にご連絡ください。

問い合わせ

赤水が出たり水の出が悪いときは 水道局 工務課

☎ 33・1332

水に色や臭いがあるときは 水道局 浄水課

☎ 33・1334

広告

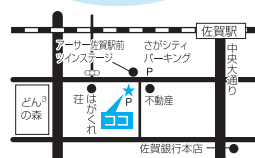
一人で悩まず何でもご相談ください！

不動産
法人等の登記全般・その他

司法書士法人
Mar. 磨法律事務所
☎0952-29-0424

自己破産 特定調停 個人再生

〒840-0815 佐賀市天神2-2-42
福岡事務所／福岡市中央区舞鶴1-4-30
舞鶴パークビル6階
☎092-737-1124



詳しくは
お気軽に
ご相談
ください



あなたの人権 わたしの人権

「ちいさな本 おおきなおくりもの」

『あなたが世界を変える日』
12歳の少女が環境サミット
で語った伝説のスピーチ』
(セヴァン・カリスII スズキ
著、ナマケモノ倶楽部編・訳
学陽書房刊)

この本は、12歳のカナダ人少女が1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた国連の地球環境サミットで、世界各国のリーダーたちを前に行ったわずか6分間の演説を収録したものです。本文は15ページほどしかありません。なぜ、この少女のスピーチが10年も後になって(初版は2003年)日本で出版されるに至ったのか、それは会場にいらるが各国代表を圧倒させ、リオの伝説のスピーチとして知られるようになったからです。

当時12歳の少女が書いたものだけに、難しい言葉はほとんどありません。けれど、このスピーチのすばらしさは12歳の子どもらしい視点です。私たち大人の社会が意図的に目をそらし続けている実に単純な真実を、セヴァンは子どもならでの考えで見事に突きつけてくるのです。

「学校で、いや、幼稚園でさえ、あなたたち大人は私たち子どもに、世のなかでどうふるまうかを教えてくれます。たとえば、

- ・争いをしないこと
- ・話しあいでも解決すること
- ・他人を尊重すること
- ・ちらかしたら自分でかたづけ

ほかの生き物をむやみに傷つけないこと
・わかちあうこと
・そして欲ばらないこと

ならばなぜ、あなたたちは、私たちにするなということをしているんですか。」

ここには難しい言葉は一つもありません。それでも、その放出するパワーは圧倒的です。私たち大人は……

時が流れ、12歳の少女だったセヴァンも大人になりました。彼女は、新鮮できれいな空気と水に対する人間の基本的な権利を認めようと、いまも世界中に訴え続けています。

問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係

☎40・7367

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



～その八：右鯛恵比須～

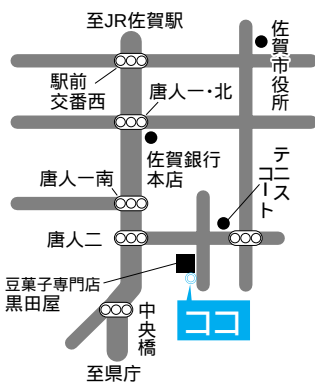
今回ご紹介する恵比須さんは、唐人町の寺町通りへ入り佐電工の少し手前「豆菓子専門店黒田屋」の看板下に鎮座しています。

通常は、右手に竿を持ち、左手に鯛を抱えている恵比須さんが多いのですが、この恵比須さんは、右手に鯛を抱えていることから右鯛恵比須さんと呼ばれています。

昔から恵比須さんは商売繁盛の神様として祀られています。今にも笑い声が聞こえそうなくばのかわいい笑顔のこの恵比須さんは、特に商売繁盛のご利益がきめんとエピソードも……

三段重ねの台座の上から、その笑顔でみんなが幸せに暮らせるようにこれからも末永く見守ってくれることでしょう。

(唐人二丁目4-13)



お詫びと訂正

市報さが平成17年12月15日のP21に掲載していました地図の表記に誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

- (誤)水ヶ江大橋
- (誤)水ヶ江大橋
- (誤)大橋
- (正)大橋

問い合わせ

本庁 商工振興課

商業振興係

☎40・7100

広告



学校法人 佐賀理容美容専門学校 (平成18年4月校名変更等認可申請中)

アイ・ビービューティカレッジ

キレイに憧れる人を応援します。

理容科&美容科

Eye of the Beauty, Eye of the Future

願書受付中 社会人大歓迎!!

ずっと なかった憧れを胸に思いきって飛び込んでみよう。

オープンキャンパス 13:00受付(要事前連絡)
1/21(土)・2/18(土)・3/18(土)



県知事認可/厚生労働大臣指定理容師美容師養成施設

学校法人 佐賀高等理容美容学校

〒840-0844 佐賀市伊勢町4番4号

TEL0952-23-5037

FAX0952-23-5085

ホームページ <http://www.ib-beauty.jp/>

e-mail ibbc@ib-beauty.jp



佐賀市総合防災訓練

佐賀市では、地震などの大災害の発生を想定した総合防災訓練を実施します。

会場では、いざというときに役に立つ体験型の訓練を行います。

市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

■開催日 1月21日(土)
雨天中止



■場所 金泉中学校

■内容 避難訓練 9時～10時

・対象者 金立、久保泉校区にお住まいの方

会場訓練 10時～12時

・対象者 どなたでも参加できます

(会場訓練の内容は、起震車による地震体験、消火訓練、救急・救命法の実技体験などを行います)

■その他

当日、金泉中学校には駐車場を用意しておりますので、久保泉工業団地内の臨時駐車場をご利用ください。

問い合わせ

本庁 総務課

防災係

☎40・7013

『さが市民大学』開催のお知らせ

受講生募集

古くは縄文の時代から、幕末佐賀藩の繁栄の時代まで、私たちの暮らす佐賀の歴史について学んでみませんか。

	日 程	テーマ	講 師
第1回	2月 9日(木)	東名遺跡 ～西日本最大級の縄文貝塚～	西田 巖 佐賀市教育委員会 文化財課
第2回	2月16日(木)	肥前国府について	谷澤 仁 佐賀市教育委員会 文化財課
第3回	2月23日(木)	佐賀城の歴史	小宮睦之氏 佐賀市文化財保護審議会 委員
第4回	3月 2日(木)	石井樋と成富兵庫茂安	金子信二氏 さが水ものがたり館 館長

■場 所

アイ・スクエアビル5階

大会議室

■時 間 19時～20時30分

■定 員 100名(定員になり次第締め切ります)

■受講料 無料

■申し込み方法 電話、はがき、ファクスまたは電子メールにて(氏名、住所、電話番号をお知らせください)

応募先・問い合わせ

〒840・0811

佐賀市大財三丁目11番21号

教育委員会 生涯学習課

☎40・7366

FAX 26・7378

Eメール

shogai@city.saga.lg.jp

どん³の森 公衆トイレギャラリー



新年あけましておめでとう
ございます。

年明け一回目から作品を展示させていただいて、大変うれしく思います

最近ではシャンドリアが気になっていて、今回の作品にも登場させてみました。

人間も作品もまだまだ未熟ですが、お近くまで来た際は、気軽にちらっと寄ってみてください。

佐賀大学文化教育学部

美術・工芸課程

西洋画専攻 3年

島田 真梨子

問い合わせ

本庁 環境課 環境総務係

☎40・7200

「見に行こう！」
まちのモデルガーデン

ちよつと気になるまちのガーデンニングを、緑化推進課の大田ちゃんがレポートする「見に行こう！まちのモデルガーデン」

今回は、鍋島町のホンダクリオ九州北佐賀営業所におじゃましました。

（レポーターの大田）
いや〜きれいですね〜。いつからお花を育てているんですか？

（吉田所長）
4月に私がこちらのお店に来てからです。

（大田）お花がお好きなんです。

（吉田所長）前のお店でも寄せ植えを置いていたんですが花壇はなかったんです。せっかくなので私の好きなようにさせてもらっています（笑）。

（大田）お世話は？

（吉田所長）初めは私一人で行っていましたが、だんだんと増えて今ではスタッフみんなが手伝ってくれています。



“これからが楽しい花壇です”



“エレガントです”

（大田）ところで、パンジーの配置がちよつと普通と違いますね。

（吉田所長）実は花文字で社名が書いてあるんですよ！

（大田）へー！なるほど！では今後の抱負をどうぞ！

（吉田所長）お客様から「きれいですね」と言われると励みになります。これから四季折々の花でできる限りがんばります。

問い合わせ
本庁 緑化推進課
緑化推進係
☎ 40・7164

名木・古木を訪ねました！

昨年11月27日（日）に名木・古木ツアーを実施しました。

このツアーは、市民の皆さんと佐賀に残る巨木や古木を訪れ、その歴史を知ってもらい、“長年生きてきた樹木をこれからも大事にしていかなければ”と再認識していただくために、緑の募金を活用して平成16年度から実施しています。

今回は、本庄神社のクス、松原神社のクス、牛嶋天満宮のクス、淀姫神社のイチョウ・ムクノキ、下合瀬のカツラを見学し、所有者の方から木の由来についての説明や、樹木医の方から木の特徴についてのお話を聞きました。

実際にそれぞれの樹木を目の当たりにし、その大きさや生命力の強さに感銘を受けておられたようです。

こういった樹木は一度切ってしまうと枯れたりすると、また同じ状態にするには何百年という年月がかかります。皆さんで協力しながら大切に守っていきましょう！！

下合瀬の大カツラ
（旧富士町）



国の天然記念物です。

牛嶋天満宮のクスノキ
（旧佐賀市）



市の天然記念物。根元は必見です。

淀姫神社のムクノキ
（旧富士町）



もう少し早かったらステキな紅葉が・・・



豆知識

（名木・古木を見学するときは、そばに車を止めないことがエチケットです。）

牛嶋天満宮では、クスノキの周りに防護柵を作り、樹木のそばに立ち入ることができないようにしてあります。なぜかわかりますか？

樹木は土壌の中でも呼吸をしています。根元が踏み固められると、酸素が十分に行き渡らなくなり、枯れてしまう原因のひとつとなります。

佐賀城下ひなまつり 『前売券』好評発売中!!



今年も城下町佐賀に春の訪れを告げる「佐賀城下ひなまつり」が2月18日(土)から開催されます。佐賀藩鍋島家伝来の格調高い雛人形をはじめ、鍋島小紋や手織り佐賀錦など佐賀ならではのお雛様が勢ぞろいします。

只今、佐賀城下ひなまつりの前売券を**350円**で発売中です。徴古館、佐賀市歴史民俗館に入場できるお得な券になっています。この機会にぜひお買い求めください。

前売券販売箇所

本庁観光・文化課、徴古館、佐賀市観光案内所(JR佐賀駅構内)、佐賀市文化会館、佐賀市歴史民俗館、チケットぴあ ☎0570・02・9999(Pコード:686-379)

※お近くのファミリーマート、セブンイレブンの端末機(要Pコード)および@チケットぴあ(<http://t.pia.co.jp>)でも購入いただけます。

【佐賀城下ひなまつり開催概要】

開催期間:2月18日(土)~3月31日(金)

開館時間:9時~17時(徴古館は10時開館)

会場:徴古館・佐賀市歴史民俗館ほか

入場料:

共通券(徴古館、佐賀市歴史民俗館に入場可)/400円、佐賀市歴史民俗館入場券/300円

徴古館入場券/200円、前売券/350円(2月17日(金)まで販売)

◎問い合わせ 佐賀城下ひなまつり実行委員会事務局(本庁観光・文化課内) ☎40・7110

<http://www.city.saga.lg.jp/hinamatsuri/>



SAGAバルーンチャレンジシリーズ第4戦 [九州電力杯]開催

新年が明けても、佐賀の空はバルーンでいっぱいです。
寒いけど、みんなで見に来てね。

■日 時 1月29日(日)7時から

■会場 嘉瀬川河川敷(JR長崎本線南側)

■参加機数 30機

◎問い合わせ 熱気球大会佐賀運営委員会 ☎29・9000

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。



佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)

毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。

1月の放送予定(1/16~1/29)

①9:45~ ②17:00~ ③19:45~(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。



さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30



いけいけ佐賀市広報!

市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40~12:55



サガンシティ

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 15:00~15:15



さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05~11:10

各支所代表電話番号

諸富支所

☎47・2131

大和支所

☎62・1111

富士支所

☎58・2111

三瀬支所

☎56・2111



人口
世帯

205,112人

男

97,281人

78,719

女

107,831人

※平成17年11月末日現在の人口、世帯数